

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時: 令和4年12月27日(火)14時00分～15時25分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門
本多主任安全審査官、水野係員
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所
放射線管理部 環境線計課 マネージャー 他2名
燃料材料開発部 次長 他1名
環境保全部 環境技術課 課長 他1名
高速実験炉部 高速炉照射課 課長 他1名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 技術副主幹 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	それでは令和4年11月18日付で申請いただいた、大洗研究所南地区の核燃料物質使用変更許可申請について面談を開始したいと思いますよろしくお願いいたします。それでは、
0:00:18	まず機構の方からお願いいたします。
0:00:23	はい、原子力機構小村川村です。申請させていただいております大原南野周辺区とか申請についてですね、前回面談で概要の方ご説明させていただきましたけどもその際幾つかご確認とご質問。
0:00:40	いただきましたので、その点を資料に落とし込んだ上でちょっと改めて整理をしましたので、説明をさせていただこうと思います。
0:00:51	資料の方S & Cをお渡ししてるかと思しますので、そちらに沿ってですね、一通り説明していくような感じでよろしいですかね1個1個項目ごとに分かれてますので、
0:01:07	一つずつ説明してご確認あればっていうそんな感じで進めていけばよろしいですか一通りでも説明しちゃった方がいいですか。
0:01:15	清長さんのご希望あれば、私は全部一つ一通りは一通りご説明いただいた後、説明いただいてから質問等はさせていただければと思いますけれどもよろしいですか。
0:01:30	承知いたしました。ではご準備させていただいたスライド資料、沿ってですね、一通りまず大江の方から説明していただこうと思いますので、和気の方、お願いいたします。
0:01:45	大洗年代部の阿久津です。よろしくお願いいたします。あと本日のスライドなんですけどちょっとスライドごとにですねと担当施設がちょっと順番等を
0:01:56	ちょっと入り組んでおりますので、ちょっと順番で申し訳ないんですけどもスライド順で、あといろんな施設各施設しゃべっていく形になりますよろしくお願いいたします。お願いします。最初、1枚目については典型課の方からよろしくお願いいたします。
0:02:15	あ、知念家扇形鹿野ヤマダです。
0:02:19	まず
0:02:22	スライド2ページについてご説明します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:27	まずですね気象条件を今回見直したということですので、その理由としてですねこれまでですねか仮定した気象条件により今被ばく評価を実施しておりましたが、より
0:02:41	実態に沿って信頼性を向上させるためにですね大洗研究所内で気象観測をしておりますのでその
0:02:48	気象データを用い、
0:02:50	被ばく評価を行うよう変更しております。
0:02:55	またですね実気象データといたしましてはですね 2009 から 13 年の気象データを用いて、
0:03:02	おりますけれども、これがですね
0:03:07	最新の気象データと比較してですねその色、
0:03:11	なくですね大洗研を代表する気象データと考えております。その理由といたしましてはですね、
0:03:18	まずですね
0:03:20	2009 から 13 で本申請に用いる気象データとですね、2017 回 21 の比較的最近のデータ。
0:03:30	でですね異常年検定というのを実施しておりますでですね、その結果からですね、どちらの気象データもですね大洗研の代表するし得る気象データであることをまず確認しております。はい。
0:03:46	県とですね、通常は気象データですと、気象指針なんかでは 1 年間の気象データでもいいし、
0:03:56	さらに長い期間の気象データが使える場合はですねそれ以上の気象データを用いて構わないということが基本指針に記載されておりましたですね。
0:04:05	大洗研としては 5 年間保有気象データを使っております。
0:04:11	5 年間で気象
0:04:13	を使うことでですねより変動がなく、より代表性ながら気象データと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:21	なって、
0:04:22	おりました、ちょっとすす。
0:04:26	紙にも書いてありますけどその辺の5年間を使えば、各
0:04:33	変動が少なく、敷地を代表し得る気象データであることということは ちょっと論文の方も書かせていただいて、ここで検証していると。
0:04:43	ということでございます。
0:04:45	院長からの気象データの変更についての説明です。またですね今回症状 評価から合算評価に変更して、
0:04:55	おりましたですね、
0:04:58	ちょっと方法、集計の方法を変えておるんですけども、
0:05:03	従前の重畳評価からですね合算評価に変更することでですね被ばく評価 としては保守側評価、
0:05:11	できるということで今回の申請で、
0:05:14	変更しております。
0:05:16	2ページについては以上です。
0:05:27	続いて3ページの方ですね、質問の二つ目、女性の障害対策書記さん については始良府の方から説明させていただきます。原子力機構相田布野 ナイトウです。よろしく申し上げます。こちらなんですけれども、現行 の共通においてはですね、安楽の障害対策書に書かれている数値を、
0:05:46	うたってきたところがありまして、ここで添付する市または障害対 策所という記載が残っている部分があるんですけども、説明させていた だきましたように、今後ですね間の障害対策所は添付書類、
0:06:00	のようにしますので、そこは適切に移行したタイミングの方でこちら の方は障害対象種障害対策書の記載の方は削除をするようにいたします。
0:06:11	二つ目の方は以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:19	続けて、当然外部のアクツです。江藤3番のページ目ですね、についてご説明させていただきます。急変の主要施設の表記についてということで、
0:06:30	共通編の添付1-3のページにおきまして、主要施設の表記の部分についてちょっと見直しを行っております。こちらに関しましては、これ、今の許可ですねについては41条非該当施設は無視できる程度の量しかないということで
0:06:46	今空の評価に関して無視できるという趣旨の記載が現行なされています。今回、MMF11については非該当施設ではあるんですが、
0:06:57	等で核燃料物質の取り扱いも終了はしたところでございますが、最終的にですね線量の評価をした結果、それなりに有意値がられています。そちらの結果自体は共通編の添付書類1の表の1.3-1の部分に、
0:07:13	という位置が乗る形で記載されております。このため現行の記載を少し表現を見直しまして、MMFとMMF通が評価から除外されるような表現に直しております。
0:07:27	衛藤3番については以上となります。
0:07:30	続きまして、4番の共通編の組織改正に関わる記載についてという事で、こちらについては今回の緊急の中で9番の方ですね頭の方で、
0:07:44	集合体試験化が記載されておまして、今回組織改正が行われまして集合体試験課と材料試験課が統合されて、集合体試験かというふうに仮名が変わっております。
0:07:58	それによりまして、MMF、普通の方が集合体試験体を所掌することになりました。このため今回の申請で代表試験課長を、集合体試験課長と変更したものになります。
0:08:14	続いて、5ポツですね、土地保全水の技術的な、続けてご説明いたします。1Fのペースにつきましては、既許可の本文の中でですね使用の目的方法の1の①の中で、
0:08:31	すでに取り扱っております非公開汚染水については、この箇所の部分に、フェンスという形で追加をしております。
0:08:42	また、核燃料物質を含むものをですね、要はデブリになりますが1Fから持ってきたデブリになりますが、こちらについては、許可の本文以降の使用の目的方法の
0:08:54	1の②の方で、すでに取り扱うように許可を終えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:00	汚染水に含まれるものにつきましては、どこまでが入るのかという部分ですけれども、基本的に1から3号機の建屋、原子炉建屋ですね内外で滞留している水です。こちら、あと、
0:09:13	汚染水の処理工程における処理の浄水、あとは処理水ですね、これらすべてを含んで汚染水というふうに今回の許可の中で、
0:09:23	想定しております。
0:09:25	また先生につきましては受け入れていろいろ分析をしますが分析後は蒸発乾固を行って固体の廃棄物ですね放射性廃棄物として処分をする予定となっております。
0:09:38	また受け入れて液体のまま一切部分的に調子なかった、未使用のもの、こちらにつきましては1Fに返却する計画となっております。
0:09:49	搬入から搬出までのフローについてはちょっと次ページの方でペペっとご説明いたします。
0:09:54	あとその他試験に使用する分析機器ですねこちらについては今回の許可で変更してませんが、既許可としてFMFでは、融合結合プラズマ質量分析計、
0:10:07	あとHFではICPCの分析装置ということで、分析数装置についてはすでに許可を終えておりますので、こちらを用いて、試験をする予定です。
0:10:18	このため設備分析等の追加はないといった状況でございます。また万一ですね潜水で受け入れて仮にですけれどもデブリがまざっていたとかそういうものがあつた場合には既許可の本文、
0:10:31	この2行ですね使用の目的方法の1-2、②の方ですね、そちらの中で取り扱っていくという、そういった形となります。
0:10:41	具体的な試験のフローにつきましては、次の方、江藤7ページになりますけれども、衛藤、ちょっと左側がGF右側がFMFのフローとなっております。
0:10:57	こちらは既許可の中で書いてあるフローになります。赤で示した箇所っていうのが、基本的にここから施設内に受け入れて、施設内の移送をして、
0:11:11	いう動きの経路になります。最終的に、おせちを直接ですね触って取り扱うエリアっていうのが青で示したエリアとなっております、PDFであればセルとかグローブボックスですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:24	江藤 F F であれば、実験室分析室という部分、こちらで直接取り扱う予定となっております。
0:11:33	5 番については以上になります。
0:11:36	すいません続けて、61 番ですね、窒素ガス供給設備についてということでご説明いたします。忙し供給設備につきましては、
0:11:46	H F の中で照射後試験としてナトリウムの取り扱いを行う際に、ナトリウムを扱うセルボックス内を空気の雰囲気から窒素雰囲気に切り替えるための試験設備となっております。
0:11:59	この設備につきましては、もともとですね G F の許可書の中にも記載があるんですが昭和 44 年に J M T R で照射されたナトリウム k キャプセルの
0:12:11	処理の許可を取得しております、その中で処理する場合に、窒素ガス供給設備を使用するといった形になっておりません。
0:12:21	ただこちらについては常陽が運転開始したことで、廃液が発生するようなこういう処理っていうのはもう終了しております、使用の方法っていう中からも、例えば K キャプセル処理っていう記載自体は過去を削除した、しております。
0:12:38	よって、今後チーフにおいてナトリウムの取り扱いというのはもうないといった形となります。
0:12:45	また取り扱ったナトリウム自体はですね、アルコール屋さんで反応させて安定化した後に、施工固化という形で固体廃棄物として施設外に搬出しているといった形となります。
0:12:58	また今回の窒素ガス供給設備の汚染ですけども、基本的に吸気系につながる形になっておりますので、内部については汚染されておられません。
0:13:10	ただ、管理区域内に物が設置されておりますので、設備表面については万が一の汚染ということを一応想定はしております。
0:13:20	もしもですね撤去のときに、汚染検査をした際に汚染が検出された際には、汚染箇所を御説明布田廃棄物として廃棄しようと考えております。
0:13:34	続きまして、7 ポツ安全上ユーザー施設に関わる報告書についてということで、こちらについては、この安全上重要な施設に関わる報告書というのは、
0:13:46	過去ですね安全上重要な施設に該当する構築物系統機器、これらの有無を特定した結果を示した報告書となっております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:56	この報告書の中にはですね、被ばくの評価条件であったり、この評価をするにあたってどんな燃料を想定して評価したとか、どのぐらいの取扱量を想定しているとか、
0:14:09	そういうソース的なものの根拠についても記載しているようなものとなっております。
0:14:15	またこの報告書の中には、安全機能が喪失した場合というケースの実効線量評価も含まれております。
0:14:24	今回ですね添付書類2の2項の中で、当該報告書のうちその安全機能が喪失した場合という部分を、もともと既許可の許可書の中に転記しておりましたが、今回気象条件を変更して評価を見直す中で、ここの数値が見直されております。
0:14:44	このため、今日、今回の申請の中で、この部分を少し変更したといった形となっております。今回の見直しについてはその気象指針に基づいて、実証データですね5年分の評価データを用いて、
0:14:59	評価点を定めて、評価をしたといったものになっております。
0:15:05	ちょっと続きまして8ポツについてもまた設計課さんの方からよろしくお願ひいたします。
0:15:13	連携課の山田です。
0:15:15	チップについてご説明します。まず
0:15:18	環境被ばく線量や、
0:15:21	評価コード言いだすについてですけれども、これについてはですね気象指針に基づいてですね、
0:15:28	環境の被ばく線量を評価するための計算コード分をですねパッケージしたものでございます。
0:15:35	このコードはですね主に気象指針等を充実に計算するためのコード群でありましてですね、例えば計算に用いる大気安定度の取り扱いも含めですね、
0:15:47	気象指針と全く同等の計算を行っているものになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:53	ですね既許可ではですね計算コードとして安東図というのを引用してご ざいますけども、安藤図はですね相対農道や総代線量から実行せき線量 を計算するためのコードであり、
0:16:06	言いだすのコード部の一部となっております、
0:16:10	申請に伴って計算方法の変更はございません。
0:16:14	今回ですね実気象を用いて拡散計算を行って計算するという、
0:16:19	ことが加わりましたので、引用としてはですね、その言いだすのコード 部の一部である安藤図だけではなくてですね、いろんな
0:16:31	コードを使ったので、引用としては
0:16:34	言いだす。
0:16:35	を引用したということでございます。従いまして計算としては
0:16:43	何か特段の変更したというものではございません。
0:16:46	8 ポツについては以上です。
0:16:54	続きまして、年代分のアクツレスキューコースについて説明させていた だきます。
0:17:01	N f における気象条件についてということで、H f に関しては実気象デ ータを用いて、排気塔の地上高さ 40 メーターを基に積極設計評価事故 の評価を行っております。
0:17:15	この結果、相対濃度と相対線量についてはですね下に示したような、16 方位の結果がえられております。
0:17:23	この中で、赤枠で示した部分ですね、柱が相対濃度の値、97%ちいと書 いてある部分になりますが、こちらが 16 本の中で最大の値終えており ます。
0:17:37	従いましてこの濃度、相対濃度相対線量を使って、距離については、周 辺監視境界までの距離ということに 110 メーターですね。
0:17:48	こちらを用いて最大であることを確認しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:54	続きまして、10 ポツ、HF の添付書類にて安全上重要な施設に関わる報告書についてになります。
0:18:05	こちらに関しましては先ほどの報告書のご説明をしましたが、添付書類 2 の 2 項についてもこちらの報告書の方引用があります。
0:18:15	こちらについては既許可にも書かれておりますが過去 4 回にわたって提出しているですね報告書のことを指したものになります。
0:18:26	続きまして、11 月 ATF における気象条件についてということで、こちらは地上放出 0 メーターですねこちらをもとに大量の多量多量の放射性物質等を防止する事故の評価を行った結果になります。こちら先ほど同様結果を示しておりますが、
0:18:45	ちょっと相対濃度につきましては 7420 メーターの地点において最大であるという部分を確認しております。
0:18:54	続いて、12 ポツの解体撤去についてです。今回変えて、結局設備につきましては MMS の方は被覆管試験セルがございます。
0:19:06	こちらについてはその解体作業では再度背面ですね、扉の部分に、甲斐は宇津グリーンハウスになります。こちらを設置して、背面とフィルターを開けて、作業員がシルの中に立ち入って作業を行う形となります。
0:19:22	グリーンハウスの出入口付近に、この作業用ですね作業中の安全確保という意味で、消火器を追加で配置して作業に当たる予定でおります。
0:19:33	GF につきましては窒素ガス供給設備の解体作業がありますが、こちらについては、作業場所ですね、こちらの近傍に消火器を同じく追加で配置して作業に当たる予定です。
0:19:52	続きまして、13 番の F M F における気象条件についてです。こちらについても実気象データを用いて、評価を行った結果、下に提出が相対濃度の結果になっております。S F A M の場合は南南東 1350 メーターの支店において最大であるというのを
0:20:12	確認しておりますので、こちらを用いて評価をしております。
0:20:18	続いて、14 番、こちらは今度設計評価事故の行った方大変量の結果になります。
0:20:27	こちら南東ですね 370 メーター地点において最大であることを確認しております。
0:20:39	続きまして、15 番ですね、こちら今度は地上放出 0 メーターでの F M F の評価になります。こちらの結果につきましては 16 行為の中でですね二つですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:54	同じ値が獲られておりますので、赤で囲った部分になりますが、東北等々、あと東ですね、こちらが同じく 230 メーターの距離でどちらも相対濃度が変わらないと言って伝えられておりますので、
0:21:10	この 2 件をですね最大であるということで、駅、富樫の方に今回、期待をしております。
0:21:19	続いて、16 番照射後試験を行う試料の保管についてということで、こちらは M A 内容になりますが、
0:21:29	江藤、これまで、MMF の中では貯蔵という言葉を使って核燃料物質の貯蔵という形で使用してはりましたが、今後核燃料物質使用終了に伴いまして、
0:21:42	汚染されたものの核燃料物を提案されたものの貯蔵を行うこととなります。ただですね核燃料物質で汚染された物貯蔵については、施設の位置構造設備の基準に関する規則の中で要求がありませんので、
0:21:58	貯蔵という用語ではなくですねちょっと保管という形で、衛藤識別する形で記載をしております。
0:22:05	また試験中はですねこの汚染物は保管いたしますが試験終了後は、最終的に放射性固体廃棄物として所内の廃棄物管理施設に払い出しを行います。
0:22:18	当間所管廃棄という形ではなくですね、現状は使用中という形で最終的に廃棄物として他施設に払い出すといった形になりますので、
0:22:29	MMF 及び MMF I I において保管廃棄というものは行いません。
0:22:41	続いて、17 番、排気中の放射性物質濃度測定設備についてということで、今回、こちらも MMF の話になりますが、今回の申請におきまして、核燃料物質の取り扱い終了に伴う、
0:22:57	引張試験に関わる記載を削除いたします。
0:23:01	このため要素焼ガスが発生する作業そのものがなくなることとなります。
0:23:08	そのため、
0:23:09	被覆管に、ヨウ素焼きガスも含まれませんので今後は、気体放射性廃棄物は発生しないといった形となります。
0:23:20	続きまして、18 番、 γ 線の線量率の計算コードについてということで、こちらも MF の主体となりますが、これまでの評価の中では核燃料物質

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	を扱うこととしておりましたので、中性子線とガンマ線の両方を評価するために、
0:23:40	自分というコードを使用しておりました。
0:23:43	今回、核燃料物の取り扱いがもう終了しまして、各電量物質から発生する中性子に対する評価を行う必要がなくなりましたので、ガンマ線専用の歌人の計算行動を、
0:23:56	QADというものに変更をしております。
0:24:03	続きまして、19番、直接線及びスカイシャイン線による線量率の期待についてということで、ちょっとこちらについても、MMFの話になりますが、
0:24:15	添付資料の中で、直接テント会社員制による線量率の期待について、これまでは最大値をちょっと表現するために、ある数量以下と不可という記載をしておりましたが、
0:24:29	評価においてはもちろんそれを廃台地として使用して、今までも評価をしております。
0:24:36	今回再評価を行うに当たりまして、他のですね許可の許可社内の記載との整合を図るために以下という用語を取る形としております。
0:24:46	ただですね評価自体は同様にそこに書いた通常最大値として評価に使用しておまして、特に中身といった意味では変更はございません。
0:24:58	続いて、20番、計算条件の括弧書きについてということで、こちらにもMMFの部分になります。
0:25:08	これまでは核燃料物質と核燃料物質汚染されたもの又は被覆管の部分を合わせた複数核種の中から最も保守的となる、60コバルトを選定した理由を、
0:25:20	括弧の中で記載していたんですが、今回核燃料物質の取り扱い終了に伴いまして、頑張って放出のみの期待になることから括弧分けの中はすべて削除している形となります。
0:25:40	続いて、21番、MMIIの遮へい能力についてということで、こちらの α 線の対策の話になりますが、MMFにおきましては、これまで使用済み燃料で扱っておまして、複数の α 線放射
0:26:00	放出核種による汚染というのが考えられます。ただ、 α 線のエネルギー及び損施設内のホンダ費が高いプールに関するを代表として評価することで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:13	保守的な値をているため、今の機械としてはプルに山丸を取材した機械となっております。
0:26:22	続いて 22 番、MM II の維持管理分についてということで、こちらにつきましては、MMF に塗装切りがいけ管理設備となっております。
0:26:36	こちらは使用は終了しましたが、セル内の作業環境の問題ですね寺井が線量であるというところから、直ちに解体撤去ができないというところで維持管理設備としておりました。
0:26:50	今回の申請ではですね不要な資機材の除染とか、廃棄物の搬出を行いまして、シェル内の線量が低減低減しまして、解体撤去が行う準備が整えましたので、今回、解体撤去の申請を行っております。
0:27:09	続いて 23 番、北井放射性廃棄物における記載についてということで、今回この申請の中で核燃料物質の取り扱いを終了したことから、引っ張り試験機を用いた作業がなくなるため、要素や気が差が発生することはございません。
0:27:26	そのため期待放射性廃棄物の評価に関する記載をすべて削除しております。なおですね、評価上はですね気体廃棄物が発生しませんので、すべて評価の部分の記載は削除されますが、
0:27:40	江藤下に図-9 として排気系統図を示しておりますけども、排気系統部の方にも記載されておりますが、排気系統から高性能フィルター、赤枠で囲ったマークの部分になります。
0:27:53	この補正のフィルターを撤去するものではございません。
0:28:00	続いて、24 番、引っ張り試験機の撤去における対策についてということで、MMF の引っ張り試験機の撤去作業における火災対策については、以下の通りとなります。
0:28:12	一つは電動工具を用いた解体作業を行う際は、耐火解決シートを設置すると、あとセル内の作業エリアの可燃物は金属容器に入れて、またいかにシートで覆い、
0:28:23	作業エリア付近に消火器を追加で配置すると、このような対策を行います。
0:28:29	またですね設備チェックにあたりましては費負担試験セルの背面扉に簡易版数、グリーンハウスを設置いたします。
0:28:38	写真の方をちょっと示しておりますが、青くなってる部分はですねフィルの背面とリーダーの部分になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:46	ちょっと大きく前掲するのは美しい、写真の方に写っておりませんが骨組みで組まれた部分がですねグリーンハウスと呼ばれるものでして、セルの背面扉につなげる形で設置をしております。
0:29:00	このグリーンハウスにつきましてはセル内に入出入りする作業者の汚染管理を行うために設置すると語句なりまして最終的にここを経由して、解体撤去物を出すといった形となります。
0:29:17	25 番以降は初めてアイラックの方からまたよろしく願いいたします。
0:29:23	はいでは 25 市 25 から 27、26 の間の方から説明させていただきます。殉職機構アイラックの内藤です。まず、25 番なんですけれどもこちらですね、質問自体がですね
0:29:37	一般公衆の被ばく線量の計算方法が変更となっているかみたいな質問でしたけれども、計算方法ですけれども事務的には指針に沿って計算しているところで計算式とかそういったものに変化はございません。
0:29:51	何が変わっているかというところなんですけれども、現行の許可では想定気象条件を使って計算しておりました。それを今回事象に変えたということで、
0:30:01	事象を使うにあたって必要なところを幾つか書いてます。例えばですと事象を使って、これ 16 方位の距離とかが必要になってきますので、具体的な放出点を設定しなきゃいけないってことで、排気塔を施工してに設定したとか、その場事象が、
0:30:17	風速だとか大気安定度ったパラメータを地震のデータを使って、そういった部分に変更になったというものです。基本的に指針の方、本取った計算してやっていると計算方法については大きなところでは変更はございません。
0:30:31	続きまして、26 番ですね。
0:30:35	ラフの方の評価結果の方ですね、なりますけれども、こちらはですね、他の市同様に、16 ページの方で計算をいたしまして、結果が下に示す指標のような形になっております。
0:30:50	大洗研究所の場合、そもそもこの当方の瀬口の方向の風が卓越してることありましてあとは、室長会との距離で若菜東が評価に使えるっていったことがございます。計算上はですね、この表の赤枠で囲った東方向とあとその一つ上の東北、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:08	方法ですね、こちらの値が同じ値にはなっているんですが、その次のページの7図を見てもらったんですがかなり敷地境界を南北に走ってまして、東方向と同等方向で福森社長その方の経緯が短い。
0:31:25	すいません。
0:31:26	なので東北地方法でも、160とか短い距離っていうのは、自主的な比嘉消防との紹介点といますか、共有は、
0:31:36	参集するにあたって各行為の中心角22.5度の降り方で距離を出しているんです、最短となる表に出してるんですけども実質ほぼ東が評価のところということで、今回東側の150メートル地点という、
0:31:50	表記の方にしております。25番26番の説明は以上です。
0:32:00	環境技術課松井と申します。よろしくお願ひします。27番、WMにおける気象状況についてですけど、基礎データにおいて最大値が断層720メートルとなるのはどこで確認できますか。
0:32:12	あとナイトウであり、IP名となっている理由は何ですかということなんですけど、こちら実気象データを用いて入ったんだと。
0:32:22	ただ、40メートルなんですけど40メートルをもとに、他の施設さんと同様、設計評価事故の評価を行って、相対濃度はちゃんと720メートル、
0:32:32	支店において祭礼であることを確認しました。
0:32:35	下の図の赤い枠のところになってます。SEとなっているサウスイーストで、南東になってます。
0:32:42	28番なんですけど、
0:32:48	相対線量の最大値の方位1が何と700、ごめんなさい240メートルである理由は何ですかと思うんですけど、こちらも同様に、実気象データを用いて、
0:32:58	さっきの高さ40メートルをもとに設計評価事故の評価を行った結果、下の表のように、赤枠のところ、相対線量は何と、
0:33:07	240メートル時点において最大であることを確認しました。
0:33:11	以上になってます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:20	はい。
0:33:24	なんか本部、仲村です。資料の説明は以上かと思います。規制庁様に過去バックイン事故等ございましたらお願いいたします。
0:33:37	最初にですね。
0:33:52	あまり確認しやすい。うん。
0:33:57	社長の御園です。
0:34:01	5 ページ目の 4 から順番に確認していてもよろしいでしょうか。
0:34:10	えっと、
0:34:12	去年のための確認なんですけれども、もともと 5 ページ目のところで、もともと集合体試験課長がいらっしゃった上で今後はその職務をすべてその材料試験課長に
0:34:27	が行うということでもよろしいでしょうか。
0:34:35	いえ、原子炉機構の阿久津です。もともと MMF につきましては、材料試験課長が見ておりました。
0:34:45	衛藤集合体試験課長というのは、FMF の方を所掌しておりました。はい。これが組織改正で、名前としては集合体試験が 1 本になったことで、集合体試験課長が、FMF も MMF も MMS 無でね。
0:35:02	すべて見る形になっております。そのため、申請の中でですね、ちょっと今回直した教育っていうのは非該当施設しか載っていない表になります図になっておりますので、
0:35:16	もともと MMF しか出てこない、支援タイプとしてはですね、GF や平面は出て来ない図になりますので、材料試験課長が載ってた部分が、集合体試験課長という形に変わったと。
0:35:29	そういう形になります。ありがとうございます。すいません。私今ちょっと逆のことを言ってたかもしれないです。すいません。すいませんでした。はい。
0:35:37	次、6 ページ目なんですけれども、規制庁の水野です。あと、今回

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:43	前回はその汚染水の滞留水に近いものと、あと処理水といったお話があったんですけども、処理と浄水。
0:35:54	熱風見つつ、処理水の滞留水もすべてを行った上でこれがすべて、今回汚染水というふうと呼ばれて、
0:36:04	いるかと思うんですけども、今回その申請書の方に汚染水等を明記明確にするために記載していただいたかと思うんですけども、もしその汚染水と、
0:36:18	書くのであれば
0:36:20	先生に、例えばその処理水と車の処理と醸成が含まれるということか区画ですとか、あと無線水っていうのは、
0:36:29	A L P S 処理水等とかになるんでしょうか。
0:36:32	なのでそういったような形で書いていただくか、その今以前、
0:36:39	規制庁のホンダさんの背景は、格差原科研で、
0:36:45	この春ぐらいに処理水を第4研究棟ってとこで処理分析するっていう変更許可出してて。
0:36:55	率直に言うと
0:36:58	使用の目的とか使用の方法には、その処理水をとっていうことは全然出てこなくて、
0:37:07	変更の内容鏡ところには出てこないんですね。
0:37:12	ただこれは、そう、原科研と大洗研との
0:37:20	汚染されたものをどこまで範囲を取るかっていう、
0:37:25	取り方の問題かなと思ってるんで、
0:37:30	本本当言えばちょっと厳しいこと言うのかもしれないけど、機構なので、その範囲としては、どの拠点も統一な方が、もちろんベターなんだけどそれは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:43	もともとの出身の拠点であるところのカルチャーを考えると、致し方ないかなというところもあるからちょっと今そういう背景でちょっと今ミズノな。
0:37:54	ちょっと申し上げたところであって、今回大洗南さんの辺国が申請内容においては
0:38:03	使用の方法かな使用の方法にはっきりを書くとも記するっていう、
0:38:11	その変更の趣旨は、その尊重しなければいけないので、
0:38:15	そういうことであれば汚染水というものには何が含まれているというふうに、
0:38:22	大原南さんの方でお考えであれば、その後ろの方法の中で明記できませんかっていうことをちょっと申し上げた、こういうちょっと背景と趣旨でございます。
0:38:40	討議事項年代はアクツですコメント理解しました。基本的には細かく先生の定義をですね、追加する形で検討したいと思います。
0:38:53	規制庁の本田ですありがとうございます
0:38:56	処理水、おっしゃってるのは、いわゆるALPSでとか除装置で除去されたもの。
0:39:04	ため物を言ってるっていうふうに理解でいいですか。
0:39:09	原子力機構の前田でございます。おっしゃる通りです。1億の発電所内で処理されたものを対象としておりますのでALPS等が含まれるという感じでございます。
0:39:27	ありがとうございます。規制庁の方ですが承知しましてありがとうございます。
0:39:32	また、
0:39:35	検討してもらえますか。
0:39:42	うん。すいません。規制庁の水野です。6ページ目で最後の毎日ってところで核燃料物質がまざっていた場合は、企業間の方法で取り扱いますとあったんですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:57	ちょっとまだ江藤先生ここで汚染水に江藤細かいものがまざっていた場合、その辺ですか、細かくてその見えないよと言えないほど小さいようなものを、
0:40:10	ですと、そのまま固体廃棄物として処分するようになってしまうのかちょっとわからないんですけども、そうなるのか、それとも
0:40:20	何ていうんすかね。見えるようなもので取り除いたものについてはそのベリーと同じようにその分析を行うのかとか、そういったことはいかがでしょうか。
0:40:36	現象今日の相田でございます。まず堀沖で受け入れた潜水につきましては、先ほどの章の方に書いてあります分析装置で液体のまま取り扱います。
0:40:51	で、そのあと蒸発乾固されたものにつきましても、同様にですね、小田伊井の資料として、
0:40:57	分析装置で確認をいたしますので、その際に核燃料物質が含まれるかどうか、物によっては湧き出しという行為になると思いますけれども、まずはここで潜水と書いてあるものについては1Fサイトで、
0:41:13	まず汚染水のレベルがデブリを含まないレベルとして持ち込まれるものを今想定しております、
0:41:20	実際に分析した際に、わき出Cが必要な量が入っていた場合には、ベリーが入っているという前提で対応しようというような考えでございます。以上です。ありがとうございます。
0:41:37	補足で、
0:41:54	それも、規制庁のミズノです。はい。6ページ、7ページ、書いていただいて、7ページのほうにフロー図を書いていただいていると思うんですけども、
0:42:11	今の関根坂の方には補足資料という形で、1Fの燃料デブリのフローズ含めた、
0:42:18	書いていただいていると、資料として作っていただいていると思うんですけども、そちらと同様のものもうその汚染水についても作っていただきたくて、
0:42:30	作っていただきたいと思ってるんですけども。
0:42:33	よろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:37	原子機構の前田でございます。現在7ページ目に紹介しているのは、先ほど補足でない方のフロー図でございますけども、そこに
0:42:52	どのレベル、
0:42:54	というところをちょっと検討させていただきますけれども、
0:43:01	これはですね、どうしたらいいか。
0:43:04	ちょっと検討させていただきたいと思います。やはりイメージは、
0:43:14	今のお弁当に合うようにちょっと検討さしてください。
0:43:22	しますので一応そのイメージはそうですね。それ、そうですね、これだけで、
0:43:28	本当は多分、常態的なものが欲しいかと。これがこの辺は一緒なので、同様とかでいいと思うんですけど、
0:43:39	そうですね。なるほどね。これも、そこまでじゃ、吸収機構の前田でございます。ちょっとよろしいでしょうか。はい。よろしいでしょうか。はい。今5、7ページ目で紹介しているのは常陽の燃料集合体等とかです。非常に
0:43:56	線量の高い確認等の取り扱いでも大きなものも含めて書いておりますので、これにもう一つフロー図を先ほど補足しがついてるものをまた同じくつけて、はい。説明するような形にしてこの図をちょっと大きく1のなかなか難しいかなと思いましたがそのような形でもよろしいでしょうか。
0:44:18	2枚作るときになるイメージです。
0:44:25	あ、規制庁の本田ですと、今、
0:44:28	ヴァイナスさんおっしゃったのは、
0:44:30	今デブリ許可でねデブリのやつは、すごく細かいの。
0:44:35	付けてくださってるけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:37	今回の5ミズノ場合のやつは、ここまでじゃなくて、この今日の7ページのやつは基本として、7ページのやつを加工するなり、
0:44:51	基本として、この7ページのこの流れがわかるものをつけてくださることを検討するってことでいいですか。
0:45:03	別所です。はい泉水に対応してるところを先ほどの補足資料の中から、そういうことです。
0:45:15	ないと思うんで、左側の部分を別途抜き出しまして、天気についてはゆっくりして読ませるみたいな、そういうイメージです。
0:45:28	はい。
0:45:29	あれ今、規制庁の方で、今の戸AGSとかFMFの、
0:45:37	刊本番に、その交渉細かいやつをつけてくださってる間、ここまで細かいけれどもこれを引用するような形或いはこれを加工して、
0:45:48	そのお水用のやつを作ってくださいことをご検討なさっていただけるとことで理解しましたけど、
0:45:56	議事進行のマエダですはい、おっしゃる通りありがとうございますわかりました。
0:46:00	ちょっと、
0:46:03	なんか今度ナカムラですすみませんちょっと今の点なんですけども、
0:46:09	一方、ちょっとあまり図を追加する側になんか思っていてございまして、要は今回の変更っていうのはもともとその機械取扱設備なんかについて、もともとさっき、
0:46:29	変える上ときますと言ったところになるので、そのフロー図ってかまた設備側について変更は基本的にない、いうふうな方法になってきた、こういったものについてフロー図を追加しますとなった時に、塑性化されるものについて、
0:46:46	何ていうんすかねそれこそ新規追加したような、要は空手フローを追加して
0:46:54	バー増や、新たに取り扱うようにしたっていうふうな変更に見られるのかなあと思ってまして。
0:47:03	なのでちょっと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:05	今回みたいな形でこんな感じで実際のその汚染水の不要としては既許可に載ってる図を使って、こんな感じになりますっていう説明できると思うんですけども、それをじゃあ抜き出してまた許可の申請書の中に入れますってなると、
0:47:25	ちょっと、
0:47:26	そのような変更の範囲がどう
0:47:31	こちらの意図したものと違うような形でとられかねないかなっていう懸念がある、あります。
0:47:38	頂点にちょっと、いかがですか。
0:51:42	はい。既設のホンダですね等ですね。
0:51:49	中浜さんの言われたこともちょっとあるかなと思ったんで、ちょっと最初のやつはちょっとして訂正させていただいて趣旨は、
0:52:00	デブリと汚染物今回の汚染水を含めて、ちょっとこちらとしては明らかに
0:52:11	ものが違うので、申請書上の中で、
0:52:15	違うものがどういう動きっていいですかね、所内で、
0:52:22	研究所内でどういう動きとか、動きってのは流れそれ流れがするのかっていうのが申請書上なく申請書の中で、
0:52:32	いう読めればいいなというふうになんてちょっと懸念してる場所だったので、
0:52:37	ちょっと今、阿曾、考えたのはですね申請書の、その使用の目的の使用の方法の1の①から、
0:52:50	次の①のところ、
0:52:55	汚染スコン汚染水については
0:52:59	1F年度でベリーと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:03	役所研究所内の搬入搬出は同じやり方する。
0:53:08	或いは、所内でのその分析とか試験の方法も、そのデブリと、
0:53:15	同じ同様の、既許可の同様の後の方法で取り扱うっていうことが、
0:53:26	読めればと思ったんですけども、
0:53:29	それ以下ちょっとすみませんちょっとざっとざーとした、
0:53:34	ご提案というか、
0:53:37	なっちゃったんですけどちょっとここ、これはいかがですか。
0:53:43	買った昆布ナカムラです。はい。今おっしゃったところ先ほど大迫マエダの方からの説明をさせていただいたそのまま汚染水と問い合わせなんか汚染水として取り扱ってたと言ってる、
0:53:57	条件が整った時点で、もうこれはデブリの上にフローで取り合うことになりますよっていうその辺の取り扱いが変わるような状況についてまで申請させていただいているものには記載はないと思うので、そういった点を補足する。
0:54:13	相応費用の方法のところですね、を追記するような対応であれば私は問題ないかなというふうには思ってます。現在部の方も、ちょっとご意見いただければと。
0:54:26	大分マエダでございます。はい。102の方が確か詳細を書いてございますので、一同1から
0:54:36	先ほどおっしゃっていただいたように、汚染水の取り扱いについては1-2もちょっと引用するような形でちょっと使用の方法等にちょっと追記するような形で、
0:54:48	よろしければ、そのような対応をしたいと思います。
0:54:54	規制庁の本田です今の説明と1-2を運用するっていうのはまさにその最初に話したその別紙
0:55:01	のところがその参照って書いてあるんでまさに

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:06	1-2を印象していただければ、エッセンスについてもいわゆる別紙を、
0:55:12	に沿った、所内ではそういった形をやるんだっていうことがより、
0:55:17	明確かなと思います。ありがとうございます。はい。
0:55:53	清町の水野です。処理水の方の処理水っていうか、汚染水の古藤についてはもうよろしいですか。
0:56:06	続きまして、8ページですけれども、最後に汚染が検出された場合は、汚染箇所放射性、
0:56:16	答え廃棄物として廃棄しますということだったんですけれども、これ何か部品ごとに衛藤線が確認された場合は部品ごとに
0:56:26	若い放射性廃固体廃棄物として廃棄するというのでしょうか。
0:56:34	原子力機構年代のアクツです。汚染が確認された場合はですねもちろん部品ごとであったり場合によっては切り出してですねその保険部分だけを切り出して、かぶってる形をとって、
0:56:47	汚染した部分が放射性廃棄物、その他の部分は少し廃棄物でない廃棄物、そういった扱いで提供していきたいと、いうふうに思っております。はい、ありがとうございます。
0:57:03	20ページ。
0:57:08	20ページの方なんですけれども、
0:57:16	と。
0:57:18	今回その言いだすというものについては気象指針と同等といえるものですということで
0:57:26	書いていただいているかと。
0:57:28	思うんですけれどもこれまでに町直下のものですかで、使用していたことございますかっていうのとまた既許可のものを、
0:57:38	は何でしょうかということなんですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:44	そうですね他事業他の炉施設も、
0:57:48	例えば、そうなんです。はい。小浦伊田と管理施設っていうんすかね。そっちの含めて、この言いだすを。
0:57:58	ということですね。
0:58:00	それいかがですか。
0:58:04	すいません研ぎ原子力機構、加来選挙区の山田ですけどもそうですね大洗研究所すべての被ばく評価につきましてはすべて言い出すというコードを使って評価しております。
0:58:20	なので炉施設も廃棄物管理施設も、或いは機器他の使用施設も含めて、言いだすで計算してございました。
0:58:58	成長のミズノです
0:59:00	と。
0:59:02	言いだすのコード群の一部として安東図があったということだったんですけれども、安藤図以外のD O Sの部分っていうのは、
0:59:16	何人になるんですかね、決議小の部分。
0:59:20	井戸委員。
0:59:21	どういったものがあるんでしょうか。
0:59:25	機構原子力機構線形課の山田ですご認識の通りでございまして、
0:59:33	安藤図についてはですね相対濃度相対線量から実効線量に直すこととでございまして。はい。その他のコードになりますけども、まだ大部分はですね
0:59:47	実気象データですねこれが1時間違い、1年分掛ける5年分なので、何か4万データぐらいあるんですけど、これを
0:59:58	に基づいて計算するんでそれを処理していくようなコードというのが出すのを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:04	メインコードになってございます。
1:00:07	以上です。
1:00:09	ありがとうございます。
1:00:11	それじゃ、そっか。
1:00:14	これありますか。
1:00:15	ここでいいです。はい。
1:00:38	えっと、18 ページ。はい。
1:00:47	規制庁水野です。続きまして 18 ページの方をお願いします。
1:00:51	こちらなんです。
1:00:54	けれども、
1:00:59	ばいいんですよ。
1:01:02	間宮ですねあんまり。
1:01:04	できれば、後程確認したいことがありますので、お願いしますじゃない。名前を。
1:01:16	名前。そうです。はい。
1:01:18	貯蔵という言葉を除く。
1:01:23	であれば、他の、
1:01:25	何て言うんですかね、何をであるかっていうことを明記して欲しい。それは、規制庁の本田です今回、こういう理由で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:36	16番、ページ、こういう理由で各年、
1:01:41	の使用がなくなったので町長増っていう、
1:01:46	言葉をやめて
1:01:50	設備名称から取ったわけですけども、
1:01:53	一方でその、じゃあそこに何を入れるのかっていうのは、多分決まっていますよねその汚染されたもの、ものを、そこに保管しますよと。
1:02:04	そういうことであれば、もう
1:02:07	その、その名称変更なのかなと思っちゃったんだけどそういうことではない、ないわけですがその小浦意見としては名称を変更したと。
1:02:17	いう。
1:02:19	そう。ていう言葉、ちょうどっていうワードを削って単にその、そこと、
1:02:32	もっと簡単に例えばその、そこ、そこには何を入れるようですと、何を入れるものなんですってということがはっきり、
1:02:42	にわかればいいかなと思ってまして。
1:02:45	例えば今、中、
1:02:48	中、中のファンで、
1:02:52	図に示すみたいな注意書きがあると思うんだけども、
1:02:56	申請書の中で、
1:03:10	衛藤は来年大豆アクセス、今おっしゃっているのはMMFの申請書の中の、そうですね、表2-2。
1:03:20	3の悲しいですかね、表になりそうです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:25	はい。はい。江藤。何を交換するかっていうところについてはですね、実はこの場所別使用方法の方にも記載はしております、今回申請した新旧と、今見ていただいたのは、今度 12 ページかと思いますが、11 ページの方に行ってくださいと、
1:03:44	11 年、これはここに確認業務をされたものの保管とかですねこういう形でも MFM については 1 回貯蔵という用語を使わないですね。
1:03:56	運転されたものの間という表現で、どういう使い方をするかっていうのは明確化はしていません。
1:04:03	ちょっとまた先で、これまでだと核燃料物質 II、もう、そういった核燃料物質も各電力で補填されたものをちょっと核燃料物質において貯蔵という要望を一つで使っていたんですけども、
1:04:19	ちょっと先ほどご説明したように、技術基準の方、貯蔵ってのは核燃料物質の貯蔵ってことで今回の申請書の 8 項自体もですねちょうどね、
1:04:33	記載されていますので、ちょっと MF については汚染物しかなくなってしまふので、ちょっとその識別してすべて貯蔵という用語をやめまして、汚染されたものの保管といった形にちょっと変わっていくんですか。だからさらにちょっと明確化した方がいいとかそういうところが、
1:04:53	ございますでしょうか。
1:04:57	表の 2-2 ではもうちょっと限定、限定してるじゃないすか場所を、2-2 では括弧書きで、
1:05:10	そうですね。
1:05:12	から、ここに、これが、これが今注の 3 ご覧なってると思うんです。注の 3 のところで、そういうものしか入れませんよみたいなことがわかればいいかなとちょっと。
1:05:23	思った次第です。はい。
1:05:27	経済部前田です。よろしいでしょうか。はい。今ご指摘いただいたように名称の変更というのがやっぱり一番しっくりくるような気がしますので、
1:05:39	まず保管ピットっていう所がまず一番しっくりきますとそこのピットに対して今おっしゃったような何を保管しますっていうのをちょっと明確にさせていただこうかと思えます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:24	社長の方でさえ、ありがとうございますご検討いただけると、
1:06:29	よろしく願います。
1:06:32	全然マエダです。了解いたしました。
1:06:55	これまでのためです。はい。
1:07:00	19 ページなんですけども、けれども、規制庁の水野です。のためのこちら念のための確認なんですけども今後期待放射性廃棄物が発生しませんとあるんですが、特に反応度を起こすようなものではなくて、そういったことが期待とは、今後発生することはないですよということでしょうか。
1:07:26	えっと下重機後年大分アクセスご理解の通りで今後 1 回は廃棄物の発生はあり、気体廃棄物の発生はありません。ありがとうございます。続きまして、衛藤、20 ページなんですけれども、
1:07:40	規制庁の水間です。
1:07:43	計算報道が変更され、
1:07:47	だと思えますけれども新しく変更されるとガンマ線専用のは土地とかでも、あれも見たことがあるかと思えますけど、許可でどういったもので使用されてますでしょうか。
1:08:07	原子力機構安全大分のアクセス強化の中で、保管廃棄施設を以前、新たに設置している許可を取っているんですが、そういった場合の線量評価の時にはこの Q A D を使用しております。はい、ありがとうございます。
1:09:00	すいません。
1:09:05	さ、
1:09:05	6、25、6、6、
1:09:15	は、一応 25 から、すいません。25 ページ目。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:23	規制庁の水野です。
1:09:25	今回評価上は削除されるということだったんですが、高性能フィルター自体は撤去するモデルではないということがあったんですけども、
1:09:39	特にその引っ張り試験機がなくなったことで、引っ張り試験機外支出の作業以外で、北井放射性廃棄物は発生することはないと。
1:09:52	案内というかその他で発生するようリスクはないということで今回評価上削除されたということでしょうかというのと、
1:10:01	あと高性能フィルターは撤去せずに撤去しないというのはなぜでしょうか。
1:10:13	大分マエタでございます。気体廃棄物につきましては発生しないということで、おっしゃる通りです。ヘパフィルタ音声のフィルター撤去しないことにつきましては、
1:10:24	これから施設は機ちいになりますけれども、この廃止措置の際の除染等を行う際に、粉じん等が出た場合には、放射性物質が含まれる。
1:10:36	雰囲気がかれるということですので、放射性物質はと、非常に細かいものですが粒子としてトラップするためにヘパフィルターは、今後の施設廃止完了するまでは使うということでございます。以上です。
1:10:51	はい、ありがとうございます。次が26ページ目に行きまして、
1:10:57	規制庁のミズノ劣性と今回その引っ張り試験機の撤去作業における火災対策としては耐火耐熱シート、
1:11:05	等が、消火器等で行っていただいていると思うんですけども、引っ張り試験機のことではないんですが窒素ガスの供給設備、
1:11:18	では、こういったものを使用され、
1:11:21	るんでしょうか。
1:11:32	研修機構年代がアクツへと。
1:11:36	MMFの引っ張り試験機動に使わない。今の話だとグリーンハウスをATFの窒素供給設備でも設置するかっていうことでよかったでしょうか。
1:11:50	保管、簡易ハウスは体が大耐火体と火災対策がどうするかっていうことでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:04	ありがとうございます。すいません、インハウスは引っ張り試験機のみの方だと今理解してるんですけども、
1:12:11	耐火耐熱シートっていうのは
1:12:14	インハウスと一緒になんですか。
1:12:17	なのでしょうと。
1:12:19	平木になったのはその耐火耐熱シート上で書いていただいている耐火耐熱シートが、
1:12:26	窒素ガスの方の撤去作業でも使用されるのかなというところで、どうなのか。
1:12:32	ちょっとわからなかったのでお伺いしたんですけども、
1:12:39	原子力機構年代のアクセスたい方にシートについては窒素教育設備の方は使用しません以前前回の資料ですかねバルブを取り外すって話をしたかと思うんですけども、
1:12:51	特にバルブを取り外す作業のみですので、特段、そのようなものを使用する必要はないということで、シートの方は使用しないという状況です。
1:13:02	しました。ありがとうございますそれでは後、地層ガスの方は消火器、こちらの引っ張り試験機の方は耐火耐熱シートと、消火器の方が、
1:13:12	あとは若井ハウスを、
1:13:14	設置されて、江藤火災対策とされるということでもよろしいでしょうか。
1:13:20	人材部前田ですおっしゃる通りなんですけれども、ちょっと補足しますと、H f の窒素供給設備につきましては、ボルトで固定されたバルブの切離し作業となりますので、
1:13:34	基本的に切断を行わないということでございます。先ほどありましたように、汚染がもしあった場合はその部分を取り除くってということがございましたけれどもその際には、
1:13:46	誰か耐熱シートを用意してその場で作業するということは発生するかと思いますけど現状は、フォルトを工具を使って取り外すってことで

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	すので、そのような先ほどの開発での耐火妙音シートというのは今想定していないということでございます。以上です。
1:14:04	はい、ありがとうございます。
1:14:26	17 ページと 28 ページの内容に関わるところなんですけれども、
1:14:33	そうですね。
1:14:36	衛藤 F M F の方では、東北等々、東、
1:14:43	方向での一種 2 地点で、江藤最大としていただいているんですけれども、
1:14:50	今回その越冬距離が、
1:14:53	境界が近いため、
1:14:56	配布の方では東北東と東方向で、
1:15:00	距離が近いため東方向だけ。
1:15:04	そうしていると思うんですけれども、
1:15:09	F F
1:15:12	ですか。
1:15:15	F M F ではない。
1:15:18	昨日ですね、これほどのラフほどの境界地区というか、近さではない、家で作られて、
1:15:27	そっから協会長。
1:15:32	すいません、ちょっと減速機等始良不ナイトウですけれども、ちょっとラフ画な、ちょっと相場の方、宗よりも、この結果からは証拠だけを抜

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	き出してる感じでちょっとそんなことやってるのかな、誰も説明させて、
1:15:46	てもらいますんで、
1:15:50	ですね。
1:15:52	きっとすいませんと画面共有させてもらいますけども、今映ってますかね、挨拶から 16 ポイント距離出すにあたっては基本的には中シーン、
1:16:06	アクツから 22.5 の売り方で 16 法理ザーッと距離を出してそん中で一番、
1:16:13	距離が短い点を市から出してるんですね、そうすると大体ラフがあって大体周辺監視境界何とか同点の少ないだと言ってたんですね。そういった、
1:16:27	特にがあってそう小さいんですけど、そうすると、ポンプ等の方法で、一番短い距離っていうのは結局東をこの境界なんですよ。なので、今回、
1:16:40	着目方位で東北で 160 メートルとか言ってますけどうちのこの辺で 160 メートルとれるかっていうと全然そんなことはないんで、自主的にはと出てますけども、一緒だろうということで、安全施設の判断なんですけど、
1:16:53	もうこの二つの結果から、実際に取り扱いがもう社によって、
1:16:58	東側の強みを
1:17:03	相互に事前に最大が表れるっていう形で、ちょっと不動の方を、数字は確かに等々も一緒な数字ではあるんですけど
1:17:15	一方向のみここだったら、東北道かもしんないですけど実質東と一緒にすよねって感じで、東方向の力をしています。
1:17:31	ありがとうございました。
1:17:32	はい。
1:17:47	これは特にまとめるですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:36	規制庁のミズノです。
1:18:39	こちらから質問は特にございませんが、町側から何かございますでしょうか。
1:18:51	あかん分ナカムラです。いえ、感覚からは、やることない方も大丈夫ですよね。
1:18:59	はい。
1:19:00	現在部の方もございません。
1:19:06	はい。減少機構から、以上です。
1:20:56	お待たせしました、規制庁の水野です。
1:21:02	最後江藤。
1:21:06	今回の値段で、確認事項といたしますか、今後ご対応いただく事項としては、
1:21:13	6 ページ、7 ページ目辺りで、
1:21:16	衛藤泉水。
1:21:17	関わるところで、衛藤先生とは、どういったことかということで処理水が処理と条線のことも書いていただいているのでそちらについて明記していただく、見方変えていただくというところと、
1:21:30	あとは、
1:21:34	7 ページ目でフロー図として書いていただいているんですけども、使用の方法として、
1:21:42	搬出に含め、衛藤分析までの流れがわかるように記載いただくということを、
1:21:51	18 ページ目でお示しいただいている資料の保管についてですけども、
1:21:57	どう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:00	ちょうどから他に変わっていただいたんですけども、名称変更ですね。
1:22:06	保安に関するんですけども名称変更しについて検討いただくということ、その3点かと思うんですけどもよろしいでしょうか。
1:22:18	現在部マエダです。拝聴いたしました了解です。
1:22:23	よろしくお願いいたします。あと、それでは本日の面談終了とさせていただきます。ただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。
1:22:33	それでは本日はありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。